

令和8年度予防技術検定受検案内

申込み期間	令和8年7月8日（水）～8月31日（月） ※ 受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで
検定実施日	令和8年12月6日（日）

【重要なお知らせ】



原則、オンラインでの電子申請になります。

詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

- 1 初めて受検される方は、受検資格証明書を必ずアップロードしてください。
- 2 過去に受検したことのある方は、その当時の受検番号、氏名等の情報を入力することで、受検資格等を証明する書類のアップロードを省略できます。
- 3 検定日当日は、規格条件に合った鮮明な写真を貼った受検票を持参しないと受検できません。

この受検案内を最後までよく読んで、記載されている内容に同意の上で申し込んでください。

また、この受検案内には受検申請から検定結果の通知までの手続き等が記載されていますので、検定の結果通知書が届くまで大切に保管してください。



一般財団法人 消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 19 階

電話 03-3597-0220（代表） FAX 03-5511-2751

問合せ受付時間 9:00～17:00（土、日及び祝日を除く。）

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

予防技術検定HP <https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/>



受 検 の 流 れ

1 受検資格を確認 (P 4)

2 受検の申し込み

(一財) 消防試験研究センターホームページから申請

【<https://www.shoubo-shiken.or.jp>】



手数料の払込み (P 1 2)

(クレジットカード、コンビニ払い、ペイジー、スマホ決済)

検定手数料 6, 6 0 0 円

※ 別途払込手数料 (1 6 0 円) が
かかります

受付完了メール受信

(検定手数料の入金確認後に当センターから送信)

受検票ダウンロードを案内するメール受信

受検票のダウンロード・印刷

(P 1 3 ~ 1 4)

- ・受検票は郵送しません。
- ・検定日の概ね 1 0 日前までにダウンロードができるようになります。
- ・受検票をダウンロードし、A 4 縦で印刷してください。

受検票に写真を貼付 (P 1 4)

- ・受検票に写真を貼付して検定当日必ずご持参ください。
写真サイズ：縦 4.5cm × 横 3.5cm

検定日 令和 8 年 1 2 月 6 日 (日)

※写真を貼った受検票がないと受検できません

- ・鉛筆又はシャープペンシル (H B 又は B) ・消しゴムを必ず持参してください。
- ・受検した後も受検票 (控) を大切に保管してください。

合格発表日 令和 9 年 1 月 8 日 (金)

- ・合格発表はホームページに掲出します。

結果通知書 (当センターから郵送)

令和 8 年 1 月 9 日 (金) 発送予定

- ・合否を問わず検定結果通知書を大切に保管してください。

⇒合格証明書は予防技術資格者の
認定時に必要です。

⇒合格証明書又は結果通知書は、来年度
以降の受検申請時に必要です。

「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」(平成17年10月18日消防庁告示第13号。以下「告示」という。)第1条第1号の規定による予防技術検定を次のとおり実施します。

1 検定の概要

1-1 検定実施日時

検定実施日	令和8年12月6日(日)
集合時間	13時30分(時間までに集合)
検定実施時間	14時00分～16時30分(150分) (共通科目免除の場合 14時00分～15時40分(100分))

1-2 検定会場

P3「別表1 検定会場」をご覧ください。

なお、会場の都合などにより変更となる場合がありますので、受検票で必ず確認してください。

1-3 検定実施内容・合格基準

検定区分※1		防火査察		消防用設備等		危険物	
検定科目		共通科目 10問	専攻科目 20問	共通科目 10問	専攻科目 20問	共通科目 10問	専攻科目 20問
検定方法		択一式(マークシート方式)					
合格 基準	共通科目の 免除なし	共通科目及び専攻科目の正答の合計が60%以上 (計30問のうち、正答が18問以上)					
	共通科目の 免除あり※2	専攻科目の正答が60%以上 (20問のうち、正答が12問以上)					

※1 同時に複数の検定区分を受検することはできません。

※2 共通科目の免除を希望する場合は、(P8 2-3(2))をご覧ください。

1-4 受検資格

- (1) P4「別表2 受検資格一覧表」及びP9～11 2-5「受検資格証明書類」欄を参照し、申請時に必要書類をアップロードしてください。

受検資格①又は④で受検を検討している消防職員は、所属する消防本部で自身の受検資格の有無を確認してください。

- (2) 過去に受検履歴がある方は、その当時の検定日、受検番号、氏名等の情報を入力することで、受検資格証明する書類のアップロードは不要です。
- (3) P4「別表2 受検資格一覧表」受検資格①～④のそれぞれについて、申し込み時点で受検資格を満たしている必要があります。
- (4) 受検資格に虚偽の申告があった場合は、受検は認められません。

1-5 出題範囲・問題数・検定時間

P5・6「別表3 出題範囲・問題数・検定時間」をご覧ください。

※ 検定会場については、会場の都合等により変更となる場合があります。

※ 受検票に記載されている検定会場を必ず確認してください。

都道府県 コード	検定地	検定会場	所在地
01	北海道	北海道道民活動センター（かでの２・７）	北海道札幌市中央区北２条西７丁目
02	青森	青森県観光物産館アスパム	青森県青森市安方１－１－４０
03	岩手	盛岡市総合福祉センター	岩手県盛岡市若園町２－２
04	宮城	ハーネル仙台	宮城県仙台市青葉区本町２－１２－７
05	秋田	秋田県社会福祉会館	秋田県秋田市旭北栄町１－５
06	山形	ヒルズサンピア山形	山形県山形市蔵王飯田６３７
07	福島	コラッセふくしま	福島県福島市三河南町１－２０
08	茨城	茨城県立消防学校	茨城県東茨城郡茨城町長岡４０６８
		茨城県開発公社ビル	茨城県水戸市笠原町９７８－２５
09	栃木	作新学院大学	栃木県宇都宮市竹下町９０８番地
10	群馬	一般社団法人群馬県トラック協会 群馬県交通運輸会館	群馬県前橋市野中町３２２－１
11	埼玉	芝浦工業大学 大宮キャンパス ３号館	埼玉県さいたま市見沼区深作３０７
12	千葉	かずさアカデミアホール	千葉県木更津市かずさ鎌足２－３－９
13	東京	東京消防庁幡ヶ谷庁舎	東京都渋谷区幡ヶ谷１－１３－２０
14	神奈川	慶應義塾大学 日吉キャンパス	神奈川県横浜市港北区日吉４－１－１
15	新潟	新潟県消防学校	新潟県新潟市西区曾和１００－１
16	富山	富山国際会議場	富山県富山市大手町１番２号
17	石川	石川県地場産業振興センター	石川県金沢市鞍月２－１
18	福井	福井商工会議所	福井県福井市西木田２－８－１
19	山梨	山梨県地場産業センター（かいてらす）	山梨県甲府市東光寺３－１３－２５
20	長野	松本市勤労者福祉センター	長野県松本市中央４－７－２６
21	岐阜	岐阜県立岐阜総合学園高等学校	岐阜県岐阜市須賀２－７－２５
22	静岡	静岡県職員会館（もくせい会館）	静岡県静岡市葵区鷹匠３－６－１
23	愛知	愛知大学 車道キャンパス	愛知県名古屋市中区筒井２－１０－３１
24	三重	三重県教育文化会館	三重県津市桜橋２－１４２
25	滋賀	コラボしが２１	滋賀県大津市打出浜２－１
26	京都	ＹＩＣ京都工科自動車大学校	京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町２７
27	大阪	大阪府立消防学校	大阪府大東市平野屋１－４－１
28	兵庫	神戸国際会議場	兵庫県神戸市中央区港島中町６－９－１
29	奈良	奈良県立大学	奈良県奈良市船橋町１０番地
30	和歌山	和歌山県勤労福祉会館（ブラザホープ）	和歌山県和歌山市北出島１－５－４７
31	鳥取	エースバック未来中心	鳥取県倉吉市駄経寺町２１２－５
32	島根	島根県林業会館	島根県松江市母衣町５５
33	岡山	岡山商科大学 ８号館	岡山県岡山市北区津島京町２－１０－１
34	広島	広島県立広島産業会館（本館２階）	広島県広島市南区比治山本町１２－１８
35	山口	山口県教育会館	山口県山口市大手町２－１８
36	徳島	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）	徳島県徳島市藍場町２－１４
37	香川	マリンパレスさぬき	香川県高松市福岡町２－３－４
38	愛媛	リジェール松山	愛媛県松山市南堀端町２－３
39	高知	高知県立人権啓発センター	高知県高知市本町４－１－３７
40	福岡	天神ビル １１階 会議室	福岡県福岡市中央区天神２－１２－１
41	佐賀	佐賀大学本庄キャンパス 理工学部大学院棟	佐賀県佐賀市本庄町１番地
42	長崎	長崎大学文教キャンパス 環境科学部講義棟	長崎県長崎市文教町１－１４
43	熊本	熊本学園大学 ４号館	熊本県熊本市中央区大江２－５－１
44	大分	大分県消防学校	大分県由布市挾間町向原７６９
45	宮崎	宮崎県消防学校	宮崎県宮崎市大字郡司分２１０
46	鹿児島	鹿児島大学 共通教育棟３号館	鹿児島県鹿児島市郡元１－２１－２４
47	沖縄	アイム・ユニバースてだこホール	沖縄県浦添市仲間１－９－３

別表 2

受検資格一覧表

	受検資格	根拠	資格コード
①	告示別表*第 1 及び別表第 2 に定める講習並びに別表第 3 から別表第 5 までのいずれかに定める講習の課程を修了した者（140 時間の講習の課程を修了した者）	告示第 2 条第 1 号	01
②	大学、高等専門学校又は大学院において理工系又は法学系の学科又は課程を修めて卒業した者（当該学科又は課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	告示第 2 条第 2 号	02
③	大学、高等専門学校又は大学院において、機械、電気、工業化学、土木、建築又は法律に関する単位を通算して 20 単位以上修得した者	告示第 2 条第 3 号	03
④	予防業務に 1 年以上従事した経験を有する消防職員	告示第 2 条第 4 号	04

※告示別表

告示別表第 1 基本課程（1）（必須）

教科目	時間数
予防広報	20 時間
危険物	8 時間
消防用設備	12 時間
査察	24 時間
建築	10 時間
火災調査	15 時間

告示別表第 3 防火査察課程

教科目	時間数
査察	11 時間
違反処理	14 時間
査察実習	7 時間
事例研究	6 時間
効果測定等	5 時間

告示別表第 2 基本課程（2）（必須）

教科目	時間数
違反処理	8 時間

告示別表第 4 消防用設備等課程

教科目	時間数
消防同意	6 時間
設備規制事務	26 時間
事例研究	6 時間
効果測定等	5 時間

告示別表第 5 危険物保安課程

教科目	時間数
危険物化学	5 時間
危険物規制	21 時間
事例研究	4 時間
効果測定等	5 時間
危険性評価・設備等の性能評価	8 時間

備考

第 1 及び第 2 並びに第 3 から第 5 までのいずれかの時間数を合計すると 140 時間となります。

別表 3

出題範囲・問題数・検定時間

検定区分	検定科目		検定科目の範囲	問題数		時間
				科目別	計	
防火 査 察	共 通		予防業務全般に関する一般知識 ・燃焼及び消火の理論に関する基礎知識 ・消防関係法令及び建築基準法令に関する基礎知識 ・消防同意、消防用設備等又は特殊消防用設備等に関する基礎知識 ・査察並びに違反処理及び防災規制に関する基礎知識 ・防火管理及び防火対象物の点検報告制度に関する基礎知識 ・火災調査に関する基礎知識 ・危険物の性質に関する基礎知識 ・その他予防業務に必要な基礎知識	10	30	2 時 間 30 分
	専 攻	立 入 検 査 防 火 管 理 違 反 処 理	消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)第3条から法第6条まで、法第8条から法第9条まで及び法第17条の4並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ・関係法令の制度と概要 ・立入検査関係及び違反処理関係 ・防火管理及び防火対象物の点検報告制度関係 ・防災規制関係及び火を使用する設備器具等に対する制限関係等 ・その他防火査察等に関する専門的知識	20		
消 防 用 設 備 等	共 通		防火査察の検定区分の共通科目に同じ	10	30	2 時 間 30 分
	専 攻	消 防 同 意 消防用設備等 建築基準法令	法第7条、法第17条から法第17条の14まで及び法第4章の2並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ・消防同意及び消防用設備等並びに特殊消防用設備等関係法令の制度と概要 ・消防用設備等の技術上の基準関係 ・消防設備士及び消防設備点検資格者関係 ・その他消防同意、消防用設備等に関する専門的知識	20		

危険物	共通		防火査察の検定区分の共通科目に同じ	10	30	2時間30分
	専攻	危険物の性質 危険物規制	法第9条の3、法第9条の4及び法第3章並びにこれらに関する法律、政令、省令及び告示等並びにこれらに関する業務 ----- ・危険物関係法令の制度と概要 ・許可審査関係（位置、構造及び設備の基準を含む。） ・貯蔵及び取扱いの基準関係 ・移送及び運搬の基準関係 ・圧縮アセチレンガス等、指定可燃物及び少量危険物関係 ・危険物施設に関する保安規制関係 ・危険物の性質及び火災の予防並びに消火の方法 ・危険物取扱者関係 ・その他危険物に関する専門的知識	20		

- * 出題範囲の詳細は予防技術検定の検定科目の出題範囲について（令和5年3月28日付け消防庁予防課・消防庁危険物保安室事務連絡）を確認してください。
- * 共通科目の範囲は、火災の物理的要因及び化学的要因に関する基本的なものを含むものとします。
- * 検定科目の出題範囲は、法律、政令、省令及び告示並びに消防庁から示された通知のうち予防業務を行ううえで重要度の高いものを含むものとします。
- * 予防業務を行ううえで重要度の高い通知の例
 - ・ 「立入検査マニュアル」及び「違反処理マニュアル」の送付について（平成14年8月30日付け消防安第39号・平成17年7月6日付け消防安第138号・平成26年3月4日付け消防予第55号・令和4年11月21日付け消防予第598号・令和5年3月16日付け消防予第175号・令和6年3月26日付け消防予第149号・令和7年10月16日付け消防予第470号により改正）
 - ・ 令別表第1に掲げる防火対象物の取り扱いについて（昭和50年4月15日付け消防予第41号・消防安第41号・平成27年2月27日付け消防予第81号により改正）
 - ・ 消防用設備等の設置単位について（昭和50年3月5日付け消防安第26号）
 - ・ 給油取扱所の技術上の基準等に係る運用上の指針について（昭和62年4月28日付け消防危第38号）
 - ・ 製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて（平成14年3月29日付け消防危第49号、令和6年3月18日付け消防危第48号により一部改正）
- * 予防技術検定の問題は、**令和8年4月1日を基準**とし施行されている法令等に基づいて作成しています。
- * **共通科目の免除**を受ける場合の検定時間は、**100分**です。

2 申込み手順

2-1 電子申請方法

(一財) 消防試験研究センターのホームページにアクセスし、所定の画面から情報を入力して申請してください。

なお、申請方法は、下記のホームページをご覧ください。

URL:<https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/>



受付期間	令和8年7月8日(水)～8月31日(月)
受付時間	受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで (24時間対応。ただし、毎週土曜日午前1時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)
申請方法	電子申請(インターネットによる申請)
問合せ先	予防技術検定担当 03-3597-0220(代表) ※音声ガイダンスが流れますので、案内に従って[1]、続いて[3]を押してダイヤルしてください。 受付時間 9時00分～17時00分(土日休日、年末年始を除く。)
注意事項	(1) 一旦払込みされた検定手数料はお返しできません。 (2) 締め切り日後は、 <u>検定区分・検定会場・共通科目の免除の変更はできません。</u>

2-2 団体等による一括申請方法

消防本部代表者が一括して複数受検者の検定手数料を支払う場合には、消防本部を単位とした「団体申請」をご利用ください。(払込み手数料無料)

この場合、団体代表者が一括で申請入力し、かつ、手数料の支払いを行うことになります。

団体申請には団体コード等が必要になります。

ご希望される消防本部の担当者は、下記にお問い合わせください。

問合せ先：予防技術検定担当 03-3597-0220(代表)
(平日9時～17時まで)

2-3 必要な書類等

(1) 資格等証明書類及び共通科目免除の可否

予防技術検定の受検経験（受検履歴）の有無等により準備する書類が異なります。

受検履歴		必要書類	申請時アップロード	科目免除可否
A 初めての受検		受検資格証明書	必要	×
過去に受検履歴あり	B 合格していない	① 過去の受検票 ② 結果通知書 上記いずれか1点	過去にいずれかの検定区分で受検している方でフリガナ、生年月日及び左記書類に記載されている過去の検定日・受検番号・受検資格コードを入力することで不要となる。	×
	C 合格している	① 合格時の受検票 ② 合格証明書 ③ 結果通知書（合格） 上記いずれか1点		○
	D 合格していない 受検当時と氏名に変更がある ※	① 過去の受検票 ② 結果通知書（不合格） 上記いずれか1点及び 氏名変更の証明書類	必要	×
		E 合格している 受検当時と氏名に変更がある ※		① 過去の受検票 ② 合格証明書 ③ 結果通知書（合格） 上記いずれか1点及び 氏名変更の証明書類
	F 過去に受検履歴あるが 受検票等を紛失		受検資格証明書	必要

➤ 受検票、合格証明書等の再発行はできません。

➤ D及びEの方で、受検票、合格証明書等を紛失した方は、F欄を参照してください。

➤ Fについて、可否の別はありません。

※1 Fに該当する方で、氏名（フリガナ）・生年月日・電話番号・受検資格が過去の入力情報と一致すると、受験資格証明書のアップロードが不要となります。

➤ Fに該当する方で、共通科目の免除を希望される方は、下記にお問い合わせください。

問合せ先：予防技術検定担当 03-3597-0220（代表）（平日9時～17時まで）

(2) 共通科目の免除

上記表のC又は、Eに該当し、過去に合格したことのある方は、共通科目の免除を受けるかどうかを選択できます。

なお、Eに該当する方で、共通科目の免除を希望される場合は、②又は③の書類をアップロードしてください。

(3) 写真

受検票に貼付けして検定日当日に持参してください。（P13・14参照）

2-4 氏名の変更があった場合

受検資格証明書の氏名が申込みの氏名と異なる場合は、受検資格書類（2-5、⑤参照）と合わせて氏名変更の事実が証明できる書類（戸籍抄本、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等のコピー）をアップロードしてください。

2-5 受検資格書類（初めて受検する方）

次の①～⑥のいずれかの書類を用意し、証明書を撮影、スキャン等によりアップロードしてください。データはPDF型式又はJPEG型式としてください。

- ① P4 「告示別表第1及び別表第2に定める講習並びに別表第3から別表第5までのいずれかに定める講習の課程を修了した者」（告示第2条第1号）

- ・講習などの修了証明書が必要
- ・証明書の様式は任意、ただし次の要件を満たしていること。

ア 氏名、生年月日の記入

イ 「平成17年消防庁告示第13号第2条第1号に規定する140時間の講習の課程を修了」と記載（140時間の記載がないものは受付不可）

※証明者が証明した日（証明年月日）において修了していること。

ウ 証明者は消防学校長、消防長、消防署長など

エ 証明者の公印の押印 ただし、公印廃止等の理由で公印を押印しないこととしている場合は、証明事務担当者（予防技術検定事務担当者）の氏名及び問合せ先を記入

- ・証明書の例

氏 名	予 防 消 太	平成7年11月9日生
受 検 資 格	平成17年消防庁告示第13号第2条第1号に規定する140時間の講習の課程を修了	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証 明 年 月 日	令和〇〇年××月△△日	
事 業 所 名	□ □ 消 防 署	
証 明 者	□ □ 消 防 署 長	公 印
	消 防 太 郎	
電 話	03-1234-5678	
※ 公印を押印しないこととしている場合は以下を記入		
担 当 者	〇〇消防本部 〇〇課〇〇係	
	消防 次郎	
	03-9876-5432	

* 証明書の例を編集可能な形で当センターのホームページに掲載しています。

- ② 「大学、高等専門学校又は大学院において理工系又は法学系の学科又は課程を修めて卒業した者（当該学科又は課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」（告示第2条第2号）

大学、高等専門学校等が発行する次のような書類が必要（いずれか1つ）

- ・卒業証明書
- ・学科名が記載されている卒業証書又は学位記
- ・専門職大学が前期課程の修了を証明する書類

- ③ 「大学、高等専門学校又は大学院において、機械、電気、工業化学、土木、建築又は法律に関する単位を通算して20単位以上修得した者」（告示第2条第3号）

大学、高等専門学校等が発行する次のような書類が必要（いずれか1つ）

- ・単位修得証明書
- ・授業科目別の履修時間の入った履修証明書

- ④ 「予防業務に1年以上従事した経験を有する消防職員」（告示第2条第4号）

- ・予防業務の従事経験証明書が必要
- ・証明書の様式は任意、ただし次の要件を満たしていること。
 - ア 氏名、生年月日の記入
 - イ 「平成17年消防庁告示第13号第2条第4号に規定する予防業務に1年以上従事した経験を有する」と記載（予防業務に1年以上従事の記載がないものは受付不可）
※証明者が証明した日（証明年月日）において従事経験を満たしていること。
 - ウ 証明者は消防長、消防署長など
 - エ 証明者の公印の押印 ただし、公印廃止等の理由で公印を押印しないこととしている場合は、証明事務担当者（予防技術検定事務担当者）の氏名及び問合せ先を記入
- ・証明書の例

氏名	予 防 消 太	平成7年11月9日生
受検資格	平成17年消防庁告示第13号第2条第4号に規定する予防業務に1年以上従事した経験を有する	
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 令和〇〇年××月△△日 事業所名 ☐ ☐ 消 防 署 証 明 者 ☐ ☐ 消 防 署 長 電 話 消 防 太 郎 03-1234-5678 公 印		
※ 公印を押印しないこととしている場合は以下を記入 担 当 者 〇〇消防本部 〇〇課〇〇係 消防 次郎 03-9876-5432		

* 証明書の例を編集可能な形で当センターのホームページに掲載しています。

⑤ 過去に受検した時の受検票、検定結果通知書又は合格証明書を持っている場合
過去に受検履歴がある方は、その当時の氏名等の情報を入力することで、受検資格を証明する書類の添付は不要となります。
⑥ 予防技術資格者認定証を持っている場合
「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件（平成17年消防庁告示第13号）」に基づき、消防長から予防技術資格者として認定されている場合は、 <u>予防技術資格者認定証</u> を使用可能 <u>* 共通科目の免除を受けることはできません。</u>

2-6 検定手数料

(1) 受検手数料

6,600円（消費税非課税）

※ 一旦払込みされた手数料はお返しできません。

(2) 払込み方法

下表の払込み方法から選択できます。振込手数料は申請者の負担となります。

決 済 方 法	決 済 内 容	振込手数料	領収書
ペイジー (Pay-easy)	ペイジーが利用可能なインターネットバンキング又は金融機関ATM（キャッシュカード、現金）	160円（税込） が別途発生	ホームページ から発行可 (検定日の 翌日～翌年度 末まで)
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース		
スマホ決済	PayPay メルペイ		

※団体申請のお支払い方法は、網掛けの方法のみとなります。

※団体申請は、振込手数料（160円）はかかりません。

2-7 留意事項

以下の内容を必ず確認してから申請してください。

- (1) パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受検票（PDF）をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。
- (2) 資格の証明書類等をアップロードする必要がある申請の場合は、審査結果等をお知らせする当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと。
(証明書類に不備があった場合は差し戻しますので、必ずメールを確認してください。)
- (3) 資格の証明書類等は PDF 又は JPEG 形式のファイルを準備すること。
- (4) 検定実施日と同日に危険物取扱者試験及び消防設備士試験を受験することはできません。
- (5) 詳しくは、（一財）消防試験研究センターホームページ「電子申請に関する Q&A」をご確認ください。

センターホームページ：<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

電子申請に関する Q & A：https://www.shoubo-shiken.or.jp/faq/index_denshi.html



3 受検票及び写真について

(1) 受検票の印刷・準備

ア 当センターから受検票は郵送しません。

イ 検定日の概ね10日前までに受検票のダウンロードを案内する「受検票ダウンロード可能メール」を送信します。メールが届かない場合でも、概ね検定日10日前からダウンロードが可能になります。

ウ 「受検票ダウンロード可能メール」には受検票は添付されていないので、当センターホームページ（「電子申請トップページ」⇒「受検票ダウンロード」）からダウンロードし、印刷してください。URL: https://shinsei.shoubo-shiken.or.jp/shoubou_ia/iajs0101.do

エ 必ず写真（写真専用紙に印刷したもの）を貼ってください。

オ 受検票のダウンロードに必要な「電子申請受付番号」が不明な場合は、ホームページ電子申請トップの「電子申請状況確認」画面で確認してください。

URL: https://shinsei.shoubo-shiken.or.jp/shoubou_ia/iajs0101.do

(2) 受検した後も、受検票（控）は次のとおり使用しますので、大切に保管してください。

ア 合格発表時

受検票には受検番号を記載しており、合格発表は当センターホームページに合格者の受検番号を掲示します。URL: <https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/goukaku.html>

（受検番号に関する問合せには対応できません。）

イ 受検資格証明書

今後、受検申請時に必要な情報が記載されています。

4 検定当日

(1) 持ち物

ア 受検票（縦4.5cm×横3.5cmの写真のをり付けしたもの）

イ 鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）

ウ 消しゴム

(2) 検定会場と集合時間

受検票に記載された受検会場で指定された席に座ってください。**集合時間（13時30分）までに必ず着席**してください。（受検上の注意事項を説明します。）

また、各会場では係員の指示に従ってください。

(3) その他

ア 次の場合は受検できません。

① 受検票がない場合

② 受検票に貼付する写真をお持ちでない場合

③ 本人確認ができない写真を貼っている場合

イ 鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用して解答カードにマークした場合には、採点機が読み取れませんので、使用しないでください。

ウ 参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。

また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

オ 不正行為は失格とします。

また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

5 申請者用の受検票の印刷

検定日の概ね10日前までに「受検票ダウンロード可能メール」を送信します。

※メールが届かない場合でも、概ね検定日10日前からダウンロードが可能になります。

【A4用紙印刷PDFイメージ】

山折りして、裏面をのり付けしてください。

注意事項

1 次の場合は受検することができません。
 (1) 受検票がない場合
 (2) 受検票に写真が貼っていない場合
 (3) 受検票に本人と確認できない写真を貼っている場合

2 受検票に記載している集合時間までに入室してください。
 3 受検票、記録簿(B又はH用紙)を持参してください。
 4 検定会場への電話の問い合わせはしないでください。
 5 不正行為及び所定の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
 7 電話による台詞の読み合わせには、応じられません。
 8 検定会場外での特定業務による検定結果通知の有料サービスは、当センター一切提供ありませんので、注意してください。
 9 検定日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に对应して延期する場合の緊急情報は、検定開始時刻の2時間前までに提示します。

(一財) 消防試験研究センター 予防技術検定担当
 〒100-0013 丸の内区千代田2-1-1 消防試験研究センター
 東京都千代田区千代田1-4-2 内町生命館が隣ビル19階

予防技術検定 受検票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し、月日・撮影したもの(正像、逆像、裏返しの三分身像又はパスポート規格)をのり付けてください(セロハンテープ不可)

受検番号 L1-0081 検定区分 防火査察
 カナ氏名 トンチ タチ
 受検者氏名を「かき書」で記入してください。
 氏名 検定 太郎
 検定日 令和 年 月 日 [1/1]
 13時30分集合 14時00分検定開始
 検定会場 東京都渋谷区千代田1-13-20
 東京都消防庁検査会庁舎
 ※開場は、集合時間の30分前です。
 免除科目 科目免除なし 受検資格コード 04
 9035071212001100811 免なし
 025-01-0001 80018
 検定当日、この受検票は回収します。

予防技術検定 受検票 (控)

受検番号	L1-0081	検定区分	防火査察
カナ氏名	トンチ タチ	氏名	検定 太郎
検定日	令和 年 月 日 [1/1]	13時30分集合	14時00分検定開始
検定会場	東京都渋谷区千代田1-13-20 東京都消防庁検査会庁舎 ※開場は、集合時間の30分前です。		
免除科目	科目免除なし	受検資格コード	04
受検者現住所	東京都○○区△△ 1-1-22-33		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
 注意事項をよくお読みください。

受検の際は、検定会場をご確認ください。
 次の場合は受検することができません。
 1 受検票がない場合
 2 受検票に写真が貼っていない場合
 3 受検票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 この受検票(控)は、合格発表の確認と再受検の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

必ず写真をのり付けして持参してください。
 なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。

※セロハンテープ使用不可

漢字氏名等を楷書で記入してください。

切り取ってください。

<注意事項>

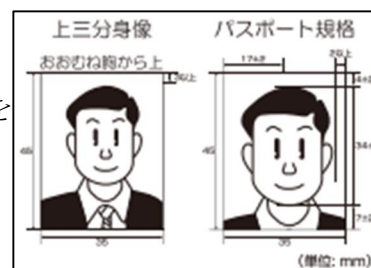
- ・当センターからは郵送しませんので、ご自身で印刷し、写真を貼付してご持参ください。
- ・印刷時、拡大・縮小しないでください。
- ・受検票(控)は、必ず保管してください。

【受検票にのり付けする写真】

・受検時の本人確認に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受検票にのり付けしてください(セロハンテープ不可)。

・【写真の条件】

- ・大きさ 縦4.5cm×横3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)
- ・無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・受検日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・のりがはみ出さないようにご注意ください。



【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髮が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎背景と頭髮の色が同系色の写真

6 検定結果の公示（合格発表）

(1) 合格発表（検定結果の通知）

合格発表日（予定）	令和9年1月8日（金）
発表方法	当センターのホームページに合格者の受検番号を掲示 https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/goukaku.html
検定結果通知書 （はがき） 発送日（予定）	令和9年1月8日（金）
・受検者全員に検定結果の通知書を郵送します。（受検が無効になった場合を除く。） ・受検票と同じ住所に郵送しますので、<u>転居予定の場合は、転居届を早めに郵便局へ提出</u>してください。	

(2) 検定結果通知書が届かない場合は、次のとおり電話で連絡してください。

問合せ期間	令和8年1月18日（月）～1月29日（金） 受付時間 9時00分～17時00分（土日休日、年末年始を除く。）
問合せ先	（一財）消防試験研究センター 予防技術検定担当 03-3597-0220（代表）（平日9時～17時まで）

- * 検定問題の内容、合否、採点結果などに関する問合せには、一切応じられません。
- * 上記期間内に連絡がない場合は、検定結果通知書が届いているものとみなします。

(3) 検定結果通知書の取扱い

次のような場合に使用することがありますので、大切に保管してください。

ア 受検資格証明書として来年度以降の受検申請時に使用します。

イ 予防技術資格者の認定時

消防職員が検定に合格した場合、所属する消防本部から予防技術資格者として認定を受けるための証明書として使用できます。

7 日程表

申込み期間	令和8年7月8日（水）～8月31日（月） ※受付開始日の9時00分から締切日の23時59分まで （24時間対応。ただし、毎週土曜日午前1時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可）
受検票のダウンロードメール	検定日の概ね<u>10</u>日前までに送信 ※メールが届かない場合でも、概ね検定日10日前からダウンロードが可能になります。
検定実施日	令和8年12月6日（日）
検定結果の公示（合格発表） 検定結果通知書の発送予定日	令和9年1月8日（金）
検定結果通知書の未着問合せ期間	令和9年1月18日（月）～1月29日（金） 受付時間 9時00分～17時00分 （土日休日、年末年始を除く。）

※ 日程は、変更となる場合があります。

8 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

ア （一財）消防試験研究センターは、個人情報の適切な保護管理に努めます。

イ 受検願書記載事項のコンピュータへの登録、受検票及び検定結果通知書の発送などの業務を外部の事業者へ委託することがあります。委託する場合は、当該委託先と個人情報の取扱いに関する契約を行うとともに、安全に個人情報の管理が図られるように適切な管理監督を行います。

(2) 試験当日、車椅子の使用等の配慮が必要な方は、事前にご連絡ください。

(3) 緊急情報等の掲示について

検定実施日等に変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急のお知らせとして掲示します。下記のURLにアクセスして確認してください。

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

9 受検履歴の選択時の注意事項

受検履歴の選択時は、下記を参考にしてください。

	項目	参照								
1	<u>初めて受検</u>される方 ⇒ ① を選択 受検資格の証明書類を必ずアップロードしてください。	受検履歴の選択について 例 4. 受検履歴について（必須） 予防技術検定の受検履歴について、該当するものを選んでください。 ① ○過去に受検したことはない。 ・初めて受検される方 ・過去に受検したが、過去の受検票、検定結果通知書、合格証明書のいずれも紛失した方 ・受検当時と、氏名の変更がある方（合否問わず） ※氏名を変更される方で合格関連の受検資格を選択した場合は、別途必要資料をアップロードすることで科目免除を受けることができます。 ② ○過去にいずれかの検定区分で受検しており、合格していない。 ・不合格になった過去の受検票をお持ちの方 ・検定結果通知書（不合格）をお持ちの方 ※科目免除を受けることはできません。 ③ ○過去にいずれかの検定区分で受検しており、合格している。 ・合格になった過去の受検票をお持ちの方 ・検定結果通知書（合格）をお持ちの方 ・合格証明書をお持ちの方 ※科目免除を受けることができます。（科目免除辞退も可能） ※検定結果通知書及び合格証明書の再発行は致しません。 ※過去の受検番号等のお問い合わせは、お答え致しかねます。 <備考> ②・③は、下記の申請時の内容を入力することでアップロードを省略することができます。 ・氏名 ・生年月日 ・検定日 ・受検番号 ・受検資格コード								
2	<u>過去の受検票</u>又は<u>検定結果通知書・合格証明書</u>を<u>紛失</u>した方 過去のフリガナ、生年月日、検定日、受検番号、受検資格コードが不明な場合は、<u>下記にお問い合わせください。</u> 予防技術検定担当 03-3597-0220（代表）									
3	<u>過去にいずれかの検定区分を受検</u>しており、<u>合格していない方</u> ⇒ ② を選択									
4	<u>過去にいずれかの検定区分を受検</u>しており、<u>合格</u>した方 ⇒ ③ を選択 申請途中画面で「科目免除を受けない」又は「科目免除を受ける」を選択してください。									
5	<u>過去の受検票・合格証明書</u>の<u>氏名に変更がある方</u> ⇒ ① を選択 受検資格証明書の氏名が申込みの氏名と異なる場合は、氏名変更の事実が証明できる書類（戸籍抄本、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等のコピー）も併せてアップロードしてください。									
6	<u>電子申請受付番号</u>をメモしましたか？ 受検票及び領収書のダウンロード時に必要です。<u>必ずメモ等をしてください。</u> 例 123456-78901-234567（半角数字17桁）	例 願書情報確認 電子申請受付情報 電子申請受付番号902025 - 03313 - 006950 ※電子申請受付番号やフリガナ、氏名、生年月日、本籍、電話番号等の個人情報、電子申請した受検情報などについて、お問い合わせする際には必要となります。必ずメモや印刷して保存してください。 受検情報※ 申請完了後の検定日及び検定種別の変更はできません。 <table><tr><td>都道府県</td><td>東京都</td></tr><tr><td>検定日</td><td>令和07年03月31日(月)</td></tr><tr><td>検定種別</td><td>予防技術検定 防火査察</td></tr><tr><td>受検地</td><td>東京都</td></tr></table>	都道府県	東京都	検定日	令和07年03月31日(月)	検定種別	予防技術検定 防火査察	受検地	東京都
都道府県	東京都									
検定日	令和07年03月31日(月)									
検定種別	予防技術検定 防火査察									
受検地	東京都									

予防技術検定とは、予防技術資格者になるための試験です。

1 予防技術資格者とは

消防本部及び消防署等の機関には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

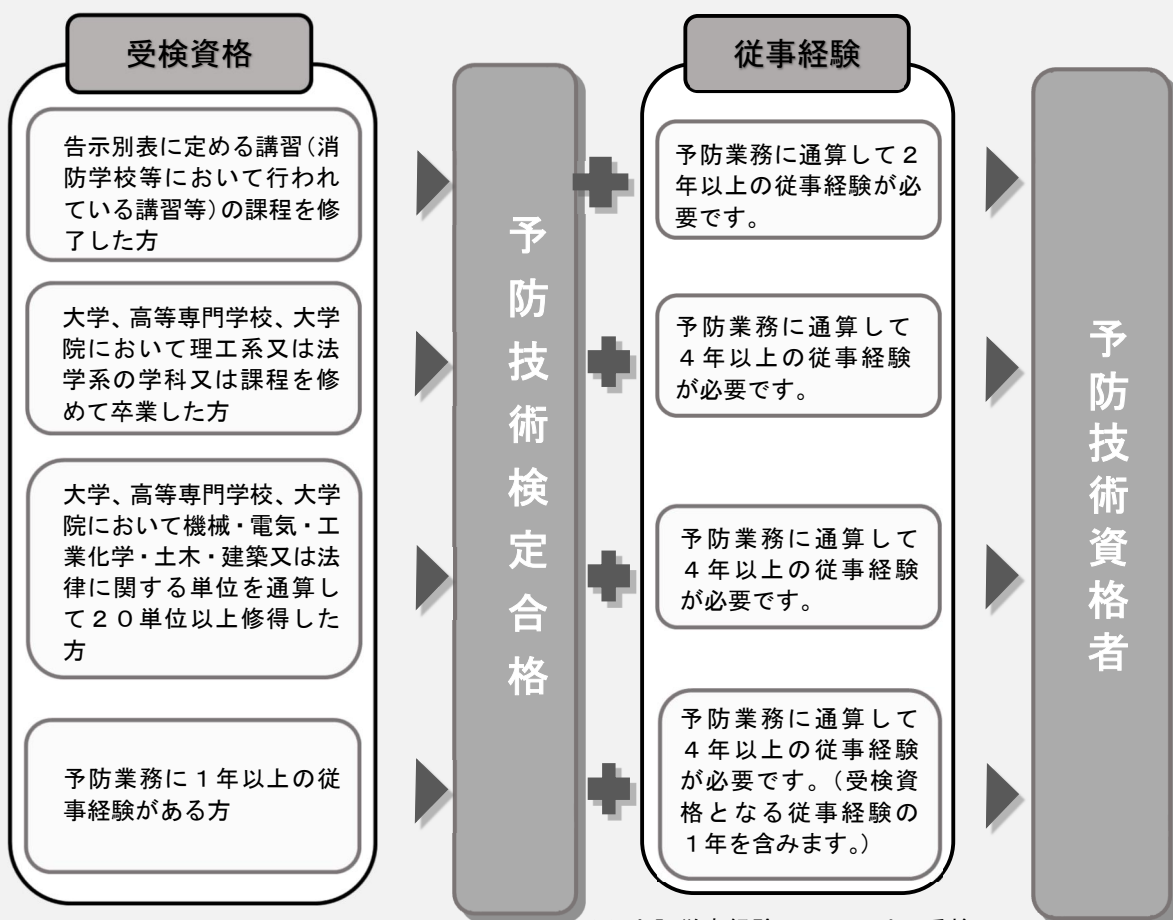
「予防技術資格者」は消防長により認定（認定証の交付）されます。

2 予防技術検定とは

予防技術資格者になるためには、**予防技術検定**に合格する必要があります。

3 予防技術検定を受検するための資格とは

予防技術検定の受検資格と予防技術資格者に必要な従事経験は次のとおりです。



※ 上記従事経験については、受検の前後を問いません。